

土木工事保安対策技術指針

昭和 51 年 11 月 12 日施行
昭和 60 年 4 月 1 日改正
平成 18 年 4 月 1 日改正
平成 18 年 10 月 1 日改正

1 総則

1) 目的

工事を安全に施工し、労働災害防止・公衆災害の防止、交通安全の確保等の第三者に対する危害を防止するため、保安施設の標準的な基準を定めたものである。利用者に対し工事に関する情報をわかりやすく提供することなどにより、安全かつ円滑な工事施工を目的とする。

2) 適用

この土木工事保安対策技術指針は、茨城県土木部の施工する土木工事現場に適用する。ただし、この設置基準によりがたい場合は、特記仕様書により運用するものとする。

3) 管理

工事現場における標示板及び保安施設は、堅固な構造とし、所定の位置に設置して修理、塗装、清掃等の維持を常時行うほか、夜間においては特に遠方から確認し得るよう保安灯又は反射装置の点検管理を行うものとする。また規制時間をこえて規制標示板等を撤去しない場合は、休工中であることを明示すること。

4) 設置

保安施設、防護施設等の設置は各事業の設置標準図によるものとする。

5) 保安施設等安全費の積算

安全費の積算は「積算基準及び標準歩掛」 2-20「2.5 安全費」(青本)によるものとする。

2 事業別保安施設設置区分

呼称	適用条件 (例示のない場合、適用条件類似のものに準じて処理のこと。)			
	工種	車道幅員	昼夜別	摘要
A 型	車道打換え・オーバーレイ・AS 注入	4 車線以上	夜間(昼間)作業	局部打換も含む
B 型	〃 ・ 〃 ・ 〃	4 車線未満	同上	〃
C 型	〃 ・ 〃 ・ 〃	4 車線以上	同上	〃
D 型	中央分離帯修理、設置	-	同上	
E 型	歩道工事	-	同上	
F 型	ガードレール、標識、街渠等の設置修繕	-	同上	
G 型	除草、ガードレール等の人力清掃、路肩整正	-	昼間作業	
H 型	路面および側溝の人力清掃	-	同上	
I 型	目地シール作業等(短時間作業)	-	同上	
J 型	レーンマーク作業	-	同上	
迂回路標示	迂回路標示	-	-	

3 継続工事保安施設設置

- (1) 継続工事で工事が一部完成した場合、次の工事までの間の保安施設は、保安施設標準を別途積上げにより設計書に計上するものとする。
ただし、この場合の保安施設の管理は、道路管理者（又は、起業者）が行うものとする。
- (2) 保安施設の撤去及び運搬費は、次期工事の設計書で撤去費及び現場から土木事務所等までの運搬費（2t 車，東京陸運局貨物自動車運賃）を計上するものとする。

4 標示板について

- (1) 標示板は、高輝度反射式または同等以上を原則とするが、必要に応じて内部照明式を使用する。
- (2) 仕様は表 4-1, 表 4-2 のとおりとする。

表 4-1 標示板仕様（工事中標示板・工事情報看板・工事説明看板）

形態	縦長方形とする
色彩	地を白色，文字は青色・黒色を基本とする。 「ご迷惑をおかけします」「工事種別（ 工事）」については青地に白抜き文字とする。
文字書体	ゴシック体を標準とする

表 4-2 標示板仕様（表 4-1 適用以外）

形態	縦長方形または横長方形とする
色彩	地を黄赤色（オレンジ色）（以下、「オレンジ色」という）， 文字・図柄は黒色を基本とする。 色度は JISZ9101 の安全色及び対比色を標準とする。
文字書体	丸ゴシック体（ナール DB）を標準とする

5 道路状況の把握

安全施設等の設置を計画するに当たっては、交通量，道路幅員，車線数，交差点形状，沿道状況，支道，乗り入れ部等の道路状況を十分に確認し，適切な施工方法及び規制方法を計画しなければならない。

路上工事等は交通規制を伴うことから，渋滞により車両事故の危険がある場合や，道路利用のサービスレベルが低下するおそれのある場合は，施工時期・工法・時間帯の選択を行い，交通の円滑な運行を確保すること。また長蛇の渋滞が予想される場合は，迂回路情報の掲示や，最後尾に交通誘導員を配置するなど，適宜保安対策を行うこと。

6 工事標示板について（ドライバー用）

- (1) 工事目的 工事の目的をわかりやすく標示する（参考資料参照）
- (2) 工事期間 工事期間（実際の工事終了見込み），時間帯等
- (3) 工事種別 工事内容（例 舗装修繕工事，バイパス工事，歩道工事，道路拡幅工事，下水道工事等）
- (4) 発注者 事務所の担当課及び担当課直通電話番号を標示する。
- (5) 施工者 請負業社名及び連絡先電話番号を標示する。
- (6) その他 移動用または短期間に完了する軽易な工事については設置しない。

7 工事情報看板(歩行者用)について

- (1) 設置目的 現場周辺地域に、予定されている道路工事の情報を提供する
- (2) 標示事項 工事内容、工事期間（開始見込み～実際の工事終了見込み）等
- (3) 設置期間 工事開始前(最低1週間前)から工事開始までの期間
- (4) その他
 - ・ 短期間に完了する軽易な工事については設置しない。
 - ・ 歩道がない場合、または看板を設置することにより歩行者の通行に支障を及ぼす場合には設置しないものとする。

8 工事説明看板(歩行者用)について

- (1) 設置目的 現場周辺地域に、実施されている道路工事の情報を提供する
- (2) 標示事項 工事内容、工事期間（終了日）等
- (3) 設置期間 工事開始前(最低1週間前)から工事開始までの期間
- (4) その他
 - ・ 短期間に完了する軽易な工事については設置しない。
 - ・ 歩道がない場合、または看板を設置することにより歩行者の通行に支障を及ぼす場合には設置しないものとする。

工事看板表示基準

区分	主な工種	工事種別	工事目的（表示例）*20文字以内		
道路 工事	道路改良工事	バイパス道路工事	(踏切付近の)渋滞を解消するためバイパスを整備しています 安全で快適なバイパスを整備しています		
		アクセス道路工事	へのアクセス道路を整備しています		
		道路拡幅工事	安全で快適な道路になおしています 渋滞を解消するため道路を拡幅しています 渋滞を解消するため4車線化工事を行っています		
			立体交差事業	渋滞を解消するため立体交差にしています	
	交差点改良工事	交差点工事	渋滞を解消するため右(左)折レーン工事を行っています 交通事故を解消するため交差点を改良しています		
	歩道工事	歩道工事	安全な通学路のため歩道を整備しています 美しい街並み景観を創出する道をつくっています 歩道を広げる工事を行っています 歩道のバリアフリー化を行っています 傷んだ歩道をなおしています		
			電線共同溝工事	電線類の地中化を行っています	
			橋梁(上部・下部)工事	橋梁工事	渋滞対策のため新しい橋を架けています バイパスのため新しい橋を架けています 新しい橋のための工事を行っています
				橋梁塗装工事	塗装工事
	橋梁補強工事	橋梁補強工事		地震対策のため橋の補強を行っています	
	歩道橋撤去工事	歩道橋撤去工事	古くなった歩道橋を撤去しています		
	道路舗装修繕工事	舗装補修工事	傷んだ舗装をなおしています		
	道路舗装新設工事	舗装工事	騒音を少なくする舗装を行っています		
	道路維持工事	道路維持工事	傷んだガードレール(標識、排水桝等)をなおしています		
	道路照明灯設置工事	照明灯設置工事	安全を確保するため道路照明を設置しています		
	照明灯改修工事	照明灯改修工事	古くなった照明灯を新しくしています		
	道路標識整備工事	標識工事	路線案内のため標識を設置しています		
	法面工事	法面工事	落石を防ぐため防護ネットを設置しています		
	法面工事	擁壁工事	法面の保護のため擁壁を設置しています		
	工事 (橋梁、トンネル等)	工事 (橋梁、トンネル等)	バイパス(道路)の 工事を行っています (: 橋梁、トンネル、舗装、盛土、切土、擁壁、水路等)		
	河川 海岸 関係	護岸工事	護岸工事	堤防・法面保護のため護岸を設置しています	
		橋梁工事	橋梁工事	河川(改修・拡幅)のために橋を架け替えています	
		堰改築工事	堰改築工事	河川(改修・拡幅)のために堰を取り替えています	
樋管改築工事		樋管改築工事	河川(改修・拡幅)のために樋管を取り替えています		
災害復旧工事		災害復旧工事	災害で崩れたところをなおしています		
護床工事		護床工事	水の流れて川底が削られるのを保護しています		
築堤工事		築堤工事	洪水氾濫を防止するための堤防を整備しています		
堤防除草工事		堤防除草工事	堤防の維持管理を図るため除草をしています		
海岸侵食対策工事		海岸侵食対策工事	砂浜の侵食防止にヘッドランドを整備しています		
高潮対策工事		高潮対策工事	海水の侵入を防ぐため護岸を整備しています		
消波工事		消波工事	波の勢いを弱めるためブロックを設置しています		
養浜工事		養浜工事	砂浜の侵食防止に砂を補給しています		
砂防 関係		急傾斜地崩壊対策工事	急傾斜地崩壊対策工事	がけ崩れから人家を守るため を整備しています	
	砂防工事	砂防工事	土石流に備え(砂防堰堤・護岸)を整備しています		
	地滑り対策工事	地滑り対策工事	地すべりを防ぐための対策工事をしています		
	躯体改築工事	ダム工事	ダム堤体の改修を行っています		
	放流設備工事	ダム工事	ダムのゲート設備を取替えています		
下水道 関係	下水道工事	下水道工事	よごれた水を集める管を埋設しています		
	下水道工事	下水道(雨水)工事	雨を集める管を埋設しています		
	ポンプ場工事	ポンプ場工事	下水を送るポンプ場を整備しています		
	処理場工事	処理場工事	下水を処理する施設を整備しています		
	修繕・補修工事	下水道工事	下水道管の修理を行っています		
	支障移設工事	下水道工事	下水道管の移設を行っています		
	埋設物調査工事	下水道工事	埋設物の調査を行っています		
	緊急工事	下水道工事	下水道管の緊急修理を行っています		
	点検・補修工事	下水道工事	下水道管の点検・修理を行っています		
舗装復旧工事	舗装復旧工事	下水道管の埋設跡の復旧を行っています			

工 事 看 板 表 示 基 準

区分	主 な 工 種	工 事 種 別	工 事 目 的 (表 示 例) *20文字以内
電力関係	供給関連工事	電気工事	電気設備の新設を行っています
	新設(増設・取替・撤去)工事	電気工事	電気設備の取替を行っています 電気設備の撤去を行っています
	支障移設工事	電気工事	電気設備の移設を行っています
	通信ケーブル関連工事	電気工事	電気通信ケーブルの敷設を行っています
	埋設物調査工事	電気工事	埋設物の調査を行っています
	緊急工事	電気工事	電気設備の緊急修理を行っています
	機材搬出入工事	電気工事	電気設備の機材を入れて(出して)います
	点検・補修工事	電気工事	電気設備の点検・修理を行っています
	無電柱工事	電気工事	電柱の撤去を行っています
	道路復旧工事	電気工事	電気設備の埋設跡の復旧を行っています
電話・電気通信関係	供給関連工事	電話工事	電話設備の新設を行っています
	新設(増設・取替・撤去)工事	電話工事	電話設備の取替を行っています 電話設備の撤去を行っています
	支障移設工事	電話工事	電話設備の移設を行っています
	通信ケーブル関連工事	電話工事	通信ケーブルの敷設を行っています
	埋設物調査工事	電気工事	埋設物の調査を行っています
	緊急工事	電話工事	電話設備の緊急修理を行っています
	機材搬出入工事	電話工事	電話設備の機材を入れて(出して)います
	点検・補修工事	電話工事	電話設備の点検・修理を行っています
	無電柱工事	電話工事	電柱の撤去を行っています
	舗装復旧工事	電話工事	電話設備の埋設跡の復旧を行っています
公衆電話BOX工事	電話工事	公衆電話BOXの【新設・撤去】を行っています	
ガス関係	供給関連工事	ガス工事	ガス管の新設を行っています
	新設(増設・取替・撤去)工事	ガス工事	ガス管の取替を行っています ガス管の撤去を行っています
	修繕・補修工事	ガス工事	ガス管の修理を行っています
	支障移設工事	ガス工事	ガス管の移設を行っています
	埋設物調査工事	ガス工事	埋設物の調査を行っています
	緊急工事	ガス工事	ガス漏れのため緊急修理を行っています
	点検・補修工事	ガス工事	ガス管の点検・修理を行っています
	舗装復旧工事	ガス工事	ガス管の埋設跡の復旧を行っています
水道関係	供給関連工事	水道工事	水道管の新設を行っています
	新設(増設・取替・撤去)工事	水道工事	水道管の取替を行っています 水道管の撤去を行っています
	修繕・補修工事	水道工事	水道管の修理を行っています
	配水管工事	水道工事	
	支障移設工事	水道工事	水道管の移設を行っています
	埋設物調査工事	水道工事	埋設物の調査を行っています
	緊急工事	水道工事	緊急で水道管の水漏れを直しています
	点検・補修工事	水道工事	水道管の点検・修理を行っています
舗装復旧工事	水道工事	水道管の埋設跡の復旧を行っています	

保安施設等の設置目的

施設	記号	交通の誘導	立入防止	場所の明示予告	交通指導	その他	備考
工事用照明灯							
保安灯	()						
歩道柵	 ()						
バリケード							
矢印板							
保安員							
交通整理員							
クッションドラム							必要に応じて設置
体感マット							必要に応じて設置
交通誘導ロボット							必要に応じて設置
カラーコーン							
標示板(工事予告)							
警戒標識							
規制標識(311-F)							
規制標識速度落とせ看板							
標示板(工事中看板)							

保安施設等の設置目的

施設	記号	交通の誘導	立入防止	場所の明示予告	交通指導	その他	備考
工事中(内部照明型)							
警戒標識							
〃							
歩行者案内板							
停止線標識							
信号機							
段差予告板							
段差標示板							
工事情報看板							
工事説明看板							
工事予告看板							
迂回路標示板	-						

保安施設標準様式図

番号	1	2	3	4
記号	①	②	③	④
名称	標示板 (工事予告)	警戒標識	規制標識 (311-F)	規制標識速度落とせ看板
様式 および 標準寸法 (単位mm)				
注	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高輝度反射式とする。 (2) 転倒しないように留意して設置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高輝度反射式とする。 (2) 転倒しないように留意して設置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 拡率1.5倍を標準とするが場所によって1倍または1.3倍を用いることができる。 (2) 夜間は内部照明とする。 (3) 転倒しないように留意して設置すること。 	<ul style="list-style-type: none"> (1) 高輝度反射式とする。 (2) 転倒しないように留意して設置すること。

保安施設標準様式図

番号	5	6	7
記号	⑤	⑥	⑦
名称	標示板（工事中看板）	保安灯	歩道柵
様式 および 標準寸法 (単位mm)			
注	(1) 色彩は、「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文「〇〇〇〇工事」等の工事種別については青地に白抜き文字とし、「〇〇をなおしています」等の工事内容、工事期間については青色文字。その他の文字及び線は黒色、地は白色とする。 (2) 縁の余白は、2cm縁線の太さは1cm区画線の太さは、0.5cmとする。 (3) 工事期間、時間帯については、交通上支障を与える実際の期間のうち、工事終了日、工事時間帯を標示するものとする。 (4) 「〇〇工事」には「舗装工事」、「共同溝工事」等と記載する。 (5) 高輝度反射式または同等以上のものとする。 (6) 転倒しないように留意して設置すること。	(1) 転倒しないように留意して設置すること。	(1) 柱およびロープは黒黄の縞をほどこすものとする。 (2) ロープの外径は12mm以上とする。 (3) 柱間隔は約5mとする。 (4) 転倒しないように留意して設置すること。

保安施設標準様式図

番号
記号
名称

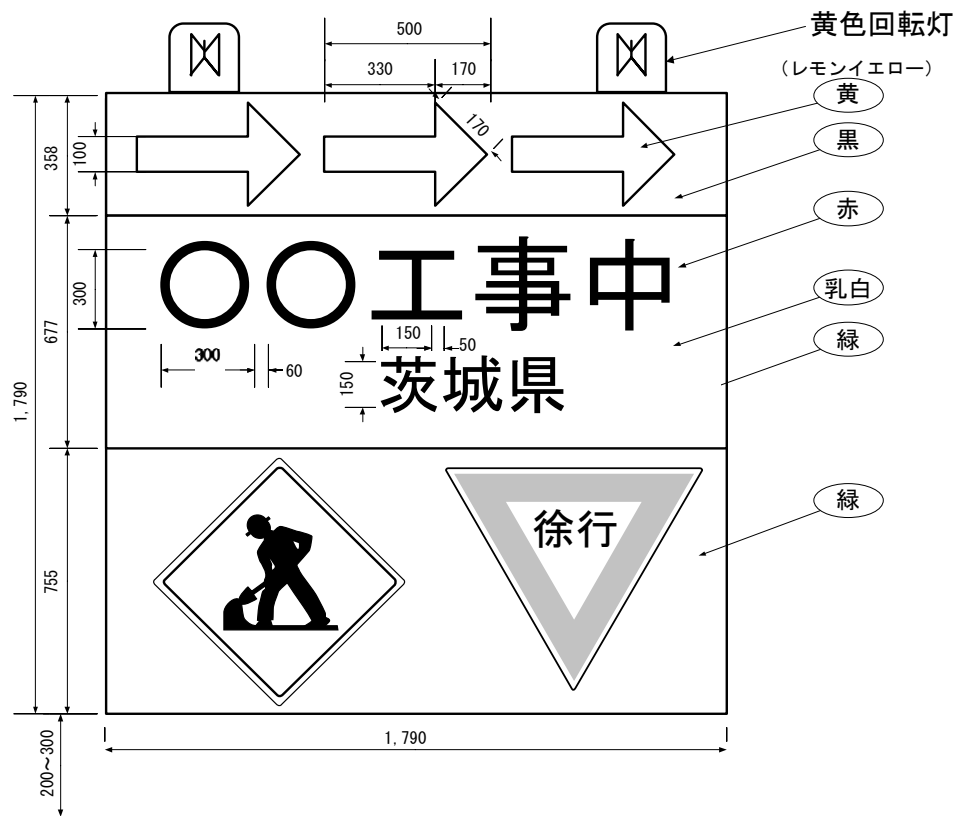
8

⑧

工事中 (内部照明型)

標

示



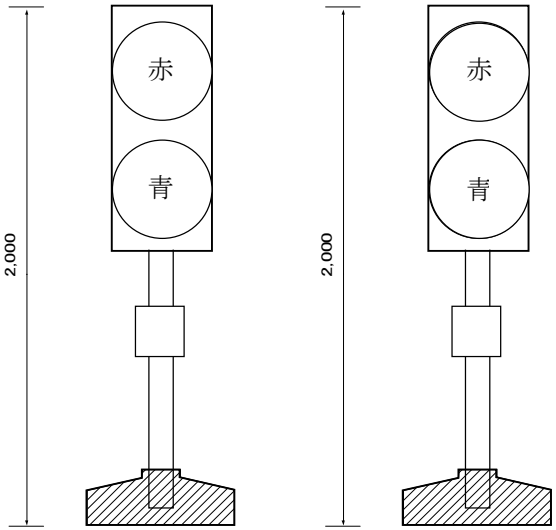
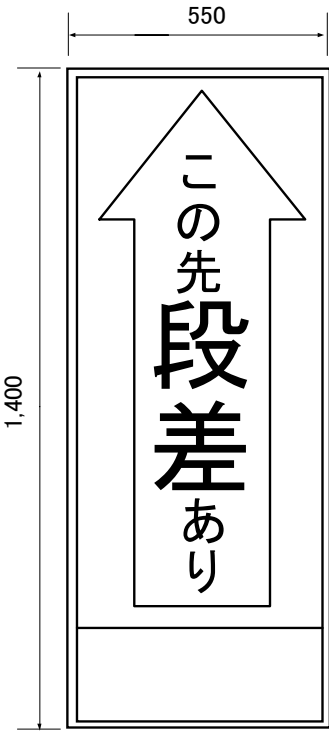

注

- (1) 内部照明とし矢印は順次点滅させる。
- (2) 警戒標識、規制標識は1.0倍とする。
- (3) 「〇〇工事中」には「舗装工事中」、「共同溝工事中」等と記載し、「道路工事中」とは記載しない。

保安施設標準様式図

番号	9	10	11	12
記号	⑨	⑩	⑪	⑫
名称	車線数減少	片側交互通行	歩行者案内	停止位置
<p>式 および 標準寸法 (単位:mm)</p>				
注	<p>(1) 高輝度反射式とする。 (2) 実際の規制に合わせた図とする。 (3) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 高輝度反射式とする。 (2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 高輝度反射式とする。 (2) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 高輝度反射式とする。 (2) 路面に停止線を設ける。 (3) 転倒しないように留意して設置すること。</p>

保安施設標準様式図

番号	13	14	15
記号	⑬	⑭	⑮
名称	信号機	段差予告	段差標示
<p>様式 および 標準寸法 (単位mm)</p>			
<p>注</p>	<p>(1) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 50mから150m手前に設置する。 (2) 高輝度反射式とする。 (3) 転倒しないように留意して設置すること。</p>	<p>(1) 段差箇所に設置する。 (2) 高輝度反射式とする。 (3) 転倒しないように留意して設置すること。</p>

保安施設標準様式図

番 号	16	17
記 号	⑩	⑰
名 称	工事情報看板	工事説明看板
様式 および 標準寸法 (単位mm)		
注	<ol style="list-style-type: none"> (1) 色彩は、「〇〇〇〇をなおしています」等の工事内容については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地は白色とする。 (2) 工事期間については、交通上支障を与える実際の期間のうち、工事開始日及び工事終了日を標示するものとする。 (3) 工事情報看板の下部に、該当工事に関する番号や問い合わせ先等を掲示することができる。 (4) 現場付近の歩道と車道を分離するガードレール等に、ドライバーから看板の内容が見えないように、建築限界を守って、堅固に設置する。 (5) 道路工事を開始する約1週間前から道路工事を開始するまでの間、設置する。 (6) 転倒しないように留意して設置すること。 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 色彩は「ご迷惑をおかけします」等の挨拶文については青地に白抜き文字、「〇〇〇〇をなおしています」等の工事内容については青色文字、その他の文字及び線は黒色、地は白色とする。 (2) 工事期間については、交通上支障を与える実際の期間のうち、工事終了日を標示するものとする。 (3) 工事情報看板の下部に、該当工事に関する番号や問い合わせ先等を掲示することができる。 (4) 現場付近の歩道と車道を分離するガードレール等に、ドライバーから看板の内容が見えないように、建築限界を守って、堅固に設置する。 (5) 道路工事開始から道路工事終了までの間、設置する。 (6) 転倒しないように留意して設置すること。

保安施設標準様式図

番号	18	19	20	21
記号	(18)	○	↔	⇒
名称	工事予告看板	カラーコーン	バリケード	矢印板
様式 および 標準寸法 (単位:mm)				
	注	(1) 500mから1000m手前に設置する。 (2) 高輝度反射式とする。 (3) 転倒しないように留意して設置すること。	(1) 夜間は内部照明とする。 (2) 転倒しないように留意して設置すること。	(1) 転倒しないように留意して設置すること。

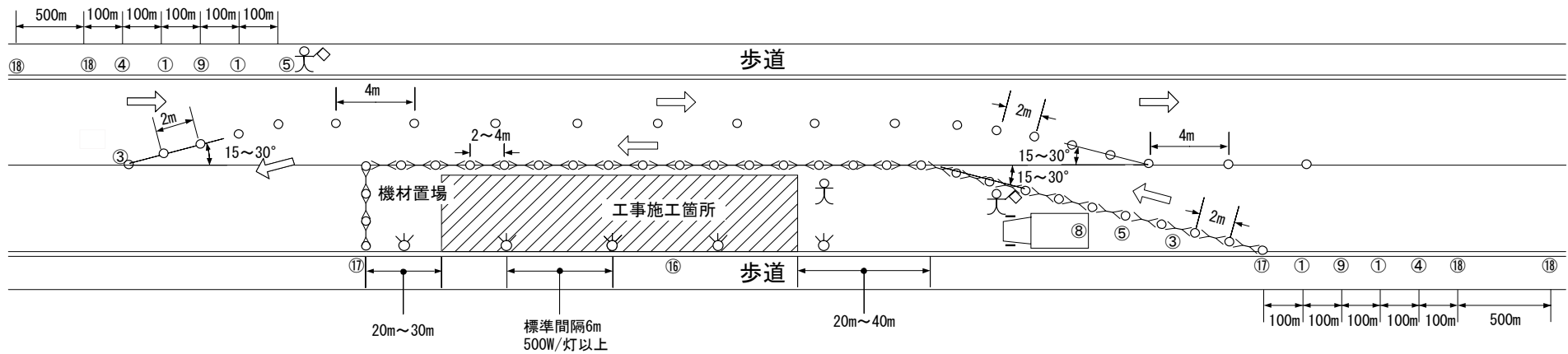
保安施設標準様式図

番号	22		
記号			
名称	迂回路標示板		
<p>様式 および 標準寸法 (単位mm)</p>			
注	<p>(1) 色彩は、矢印を赤色、その他の文字及び記号を青色、地を白色とする。 (2) 縁の余白は、2cm縁線の太さは1cm、区画線の太さは0.5cmとする。 (3) 高輝度反射式とする。 (4) 転倒しないように留意して設置すること。</p>		

A 型標準図

車道打換(局部打換も含む)
オーバーレイ
As注入

: 4車線以上 : 夜間(昼間)

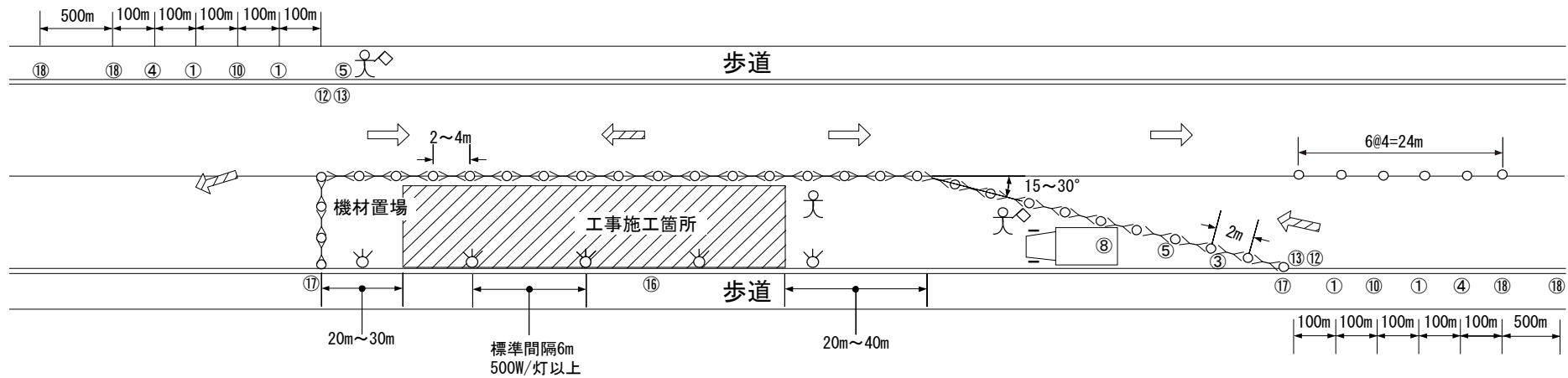


- 注) 1. 保安要員1名以上、交通整理員2名以上おくこと。
 2. 歩車道境界のバリケードはガードレールがある場合は除く。また、現場の状況によりロープに変えてもよい。
 3. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することが出来る。
 4. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 5. ⑧は標識車または大型電光標示板を設置すること。
 6. 近接して工事が行われる場合、①及び⑱は各工事間で調整を行い設置すること。
 7. ⑱は工事開始の1週間前から工事開始までの間、設置すること。
 8. 必要に応じてクッションドラム、体感マット、交通誘導ロボットを配置すること。

B 型標準図

車道打換(局部打換も含む)
オーバーレイ
As注入

: 4車線未満 : 夜間(昼間)

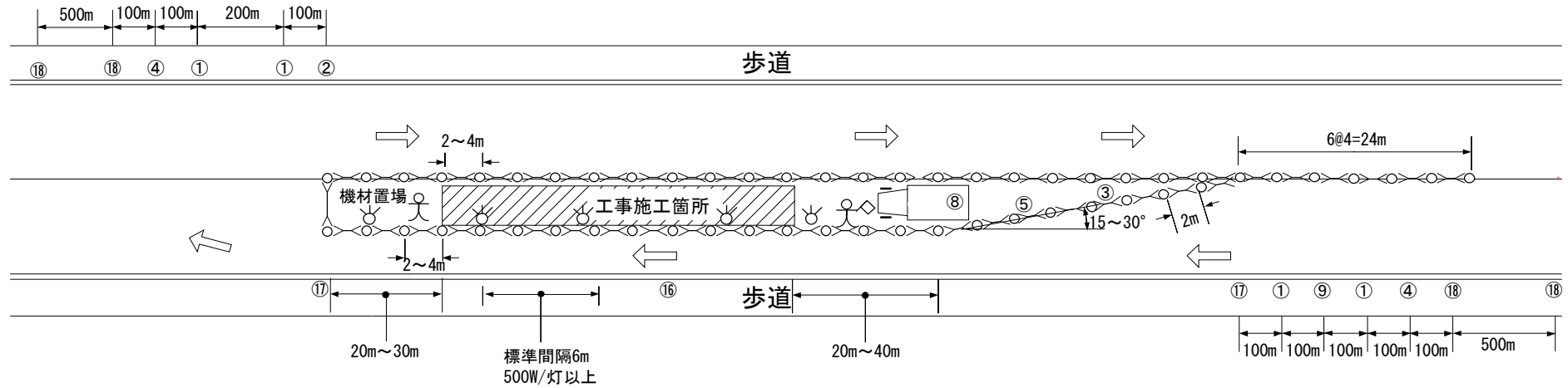


- 注) 1. 保安要員1名以上、交通整理員2名以上おくこと。
 2. 歩車道境界のバリケードはガードレールがある場合は除く。また、現場の状況によりロープに変えてもよい。
 3. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することが出来る。
 4. 現地の状況により信号機を使用することが出来る。
 5. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 6. ⑧は標識車または大型電光標示板を設置すること。
 7. 近接して工事が行われる場合、①及び⑱は各工事間で調整を行い設置すること。
 8. ⑱は工事開始の1週間前から工事開始までの間、設置すること。
 9. 必要に応じてクッションドラム、体感マット、交通誘導ロボットを配置すること。

C 型標準図

車道打換(局部打換も含む)
オーバーレイ
As注入

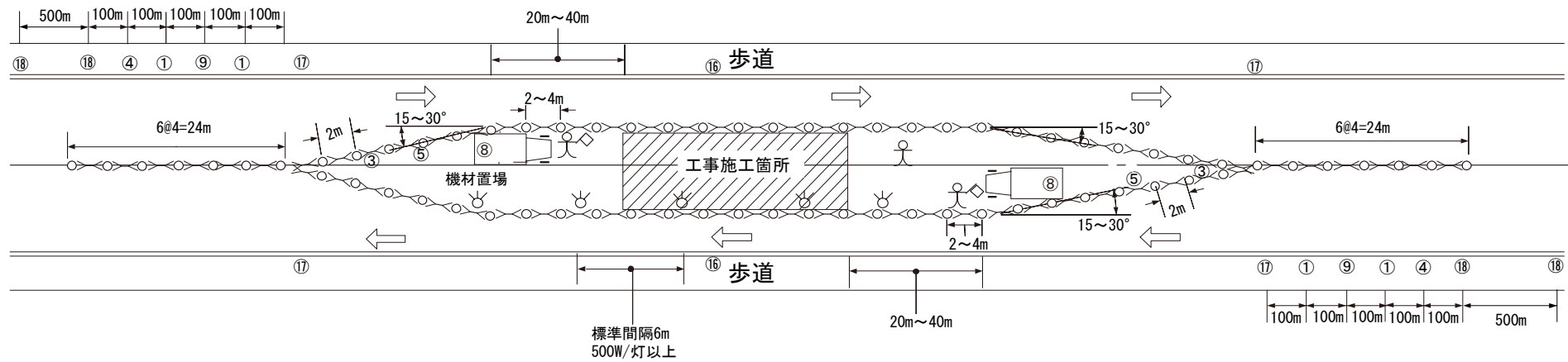
: 4車線以上 : 夜間(昼間)



- 注) 1. 保安要員及び交通整理員をそれぞれ1名以上おくこと。
 2. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することが出来る。
 3. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 4. ⑧は標識車または大型電光標示板を設置すること。
 5. 近接して工事が行われる場合、①及び⑱は各工事間で調整を行い設置すること。
 6. ⑱は工事開始の1週間前から工事開始までの間、設置すること。
 7. 必要に応じてクッションドラム、体感マット、交通誘導ロボットを配置すること。

D 型標準図

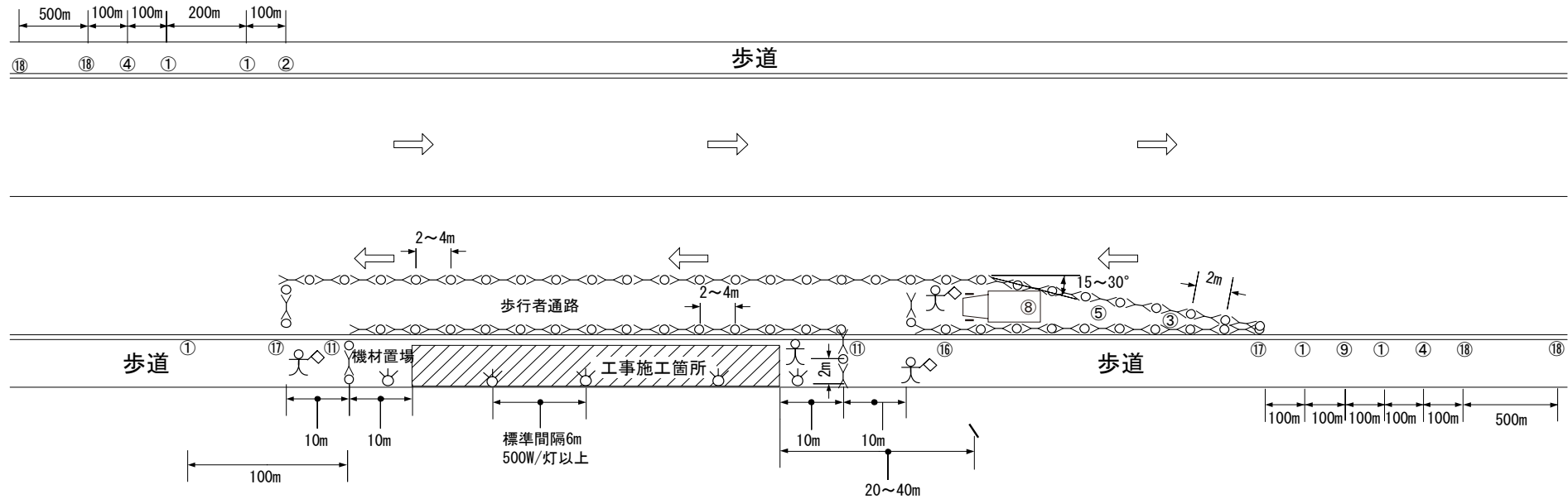
中央分離帯修理、設置：夜間(昼間)



- 注) 1. 保安要員1名以上、交通整理員2名以上おくこと。
 2. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することが出来る。
 3. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 4. ⑧は標識車または大型電光標示板を設置すること。
 5. 近接して工事が行われる場合、①及び⑱は各工事間で調整を行い設置すること。
 6. ⑱は工事開始の1週間前から工事開始までの間、設置すること。
 7. 必要に応じてクッションドラム、体感マット、交通誘導ロボットを配置すること。

E 型標準図

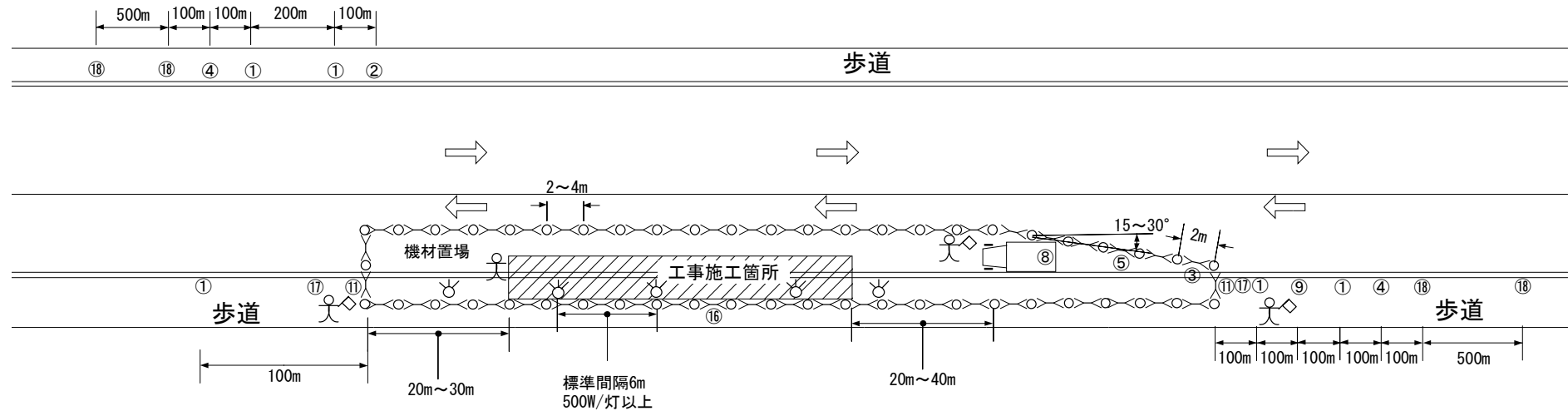
歩道工事：夜間(昼間)



- 注) 1. 歩行者通行幅は原則として1.5m以上確保すること。
 2. 保安要員1名以上、交通整理員3名以上おくこと。
 3. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することが出来る。
 4. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 5. ⑧は標識車または大型電光標示板を設置すること。
 6. 近接して工事が行われる場合、①及び⑱は各工事間で調整を行い設置すること。
 7. ⑯は工事開始の1週間前から工事開始までの間、設置すること。
 8. 必要に応じてクッションドラム、体感マット、交通誘導ロボットを配置すること。

F 型標準図

ガードレール、標識、街渠等の設置修繕:夜間(昼間)

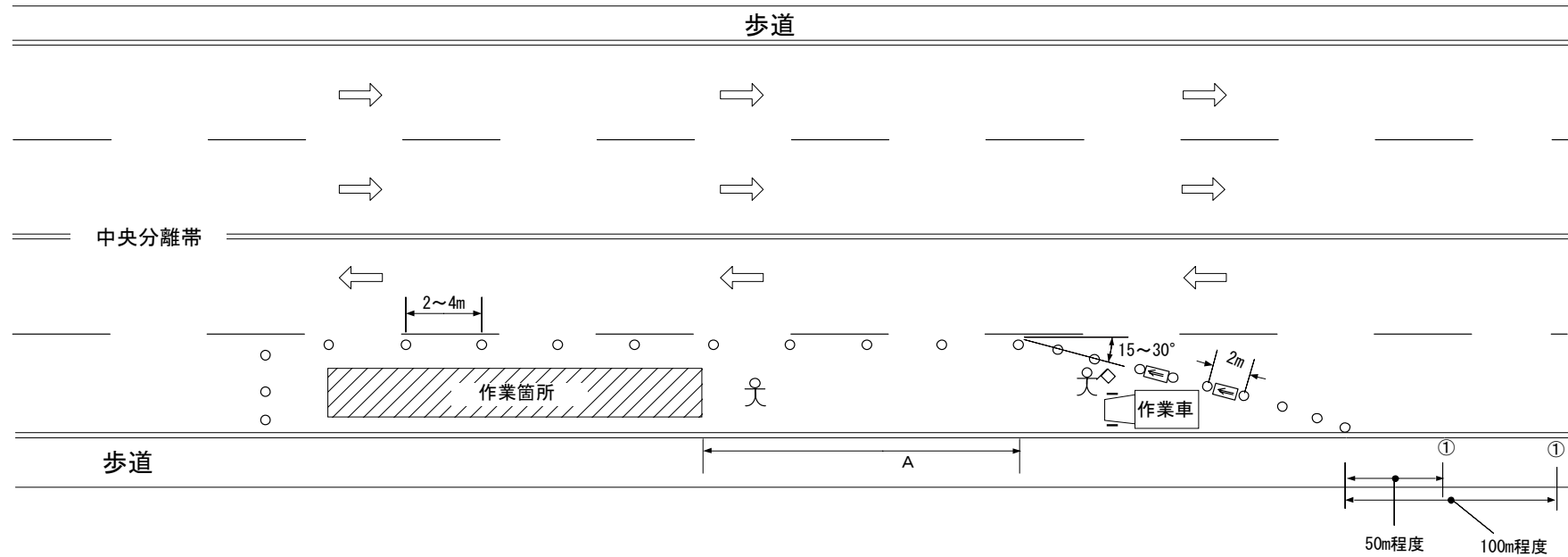


- 注) 1. 歩行者通行幅は原則として1.5m以上確保すること。
 2. 保安要員1名以上、交通整理員3名以上おくこと。
 3. 昼間工事の場合は⑧を②④に変更することが出来る。
 4. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 5. ⑧は標識車または大型電光標示板を設置すること。
 6. 近接して工事が行われる場合、①及び⑱は各工事間で調整を行い設置すること。
 7. ⑱は工事開始の1週間前から工事開始までの間、設置すること。
 8. 必要に応じてクッションドラム、体感マット、交通誘導ロボットを配置すること。

G 型標準図

除草、ガードレール等の人力清掃、路肩整正：昼間作業

注：標識②③は作業車に張りつけることを原則とする。
「〇〇作業中」は「除草作業中」等と標示する。

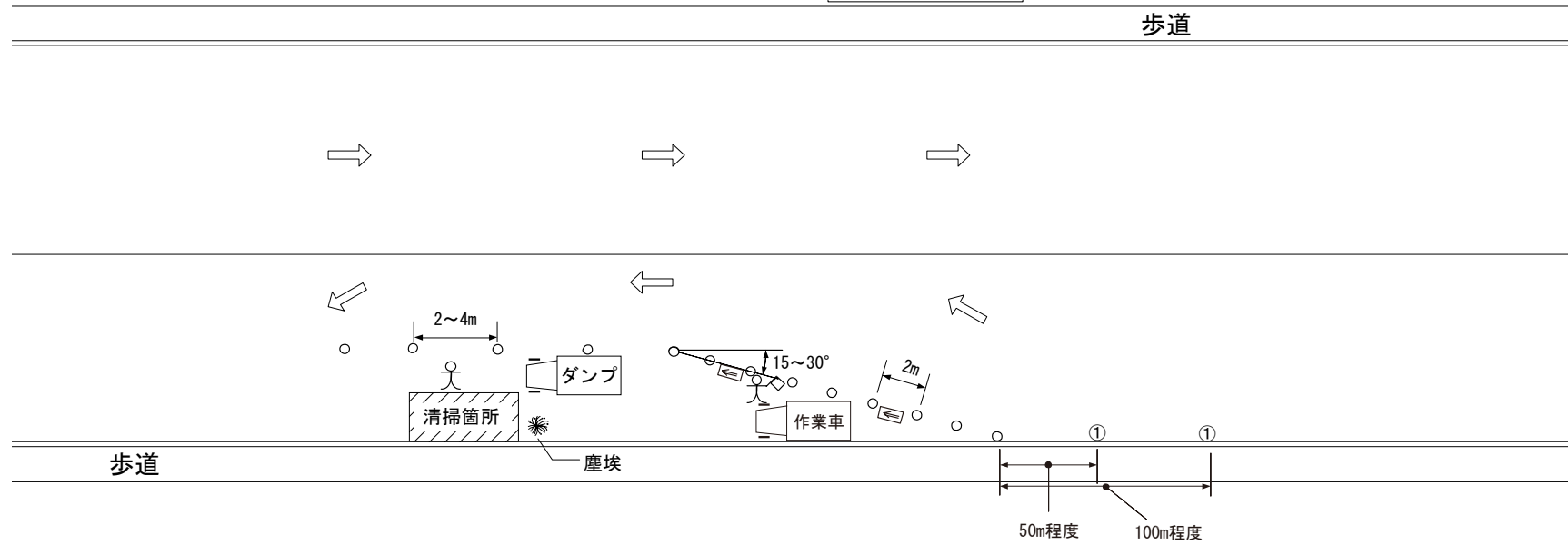


- 注) 1. 移動用
 2. Aの距離については通行車両の走行速度及び沿道状況を勘案して確保する。
 (Aについては30m程度を標準とする。この範囲に作業員は立ち入らないこと)
 3. 保安要員1名以上、交通整理員1名以上おくこと。
 4. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
 5. 右下の①の設置数については交通量その他、現地の状況によって定めること。

H 型標準図

路面および側溝の人力清掃：昼間作業

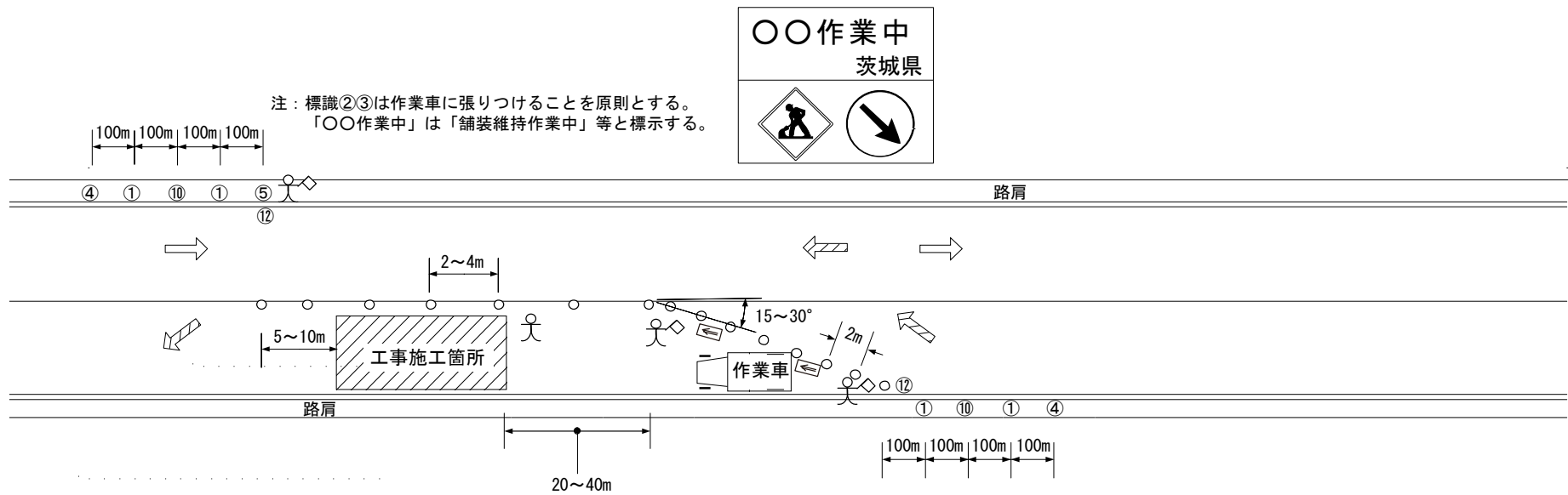
注：標識②③は作業車に張りつけることを原則とする。
「〇〇作業中」は「清掃作業中」等と標示する。



- 注) 1. 移動用
2. 保安要員1名以上、交通整理員1名以上おくこと。
3. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。
4. 右下の①の設置数については交通量その他、現地の状況によって定めること。

I 型標準図

目地シール作業等(短時間作業): 昼間作業



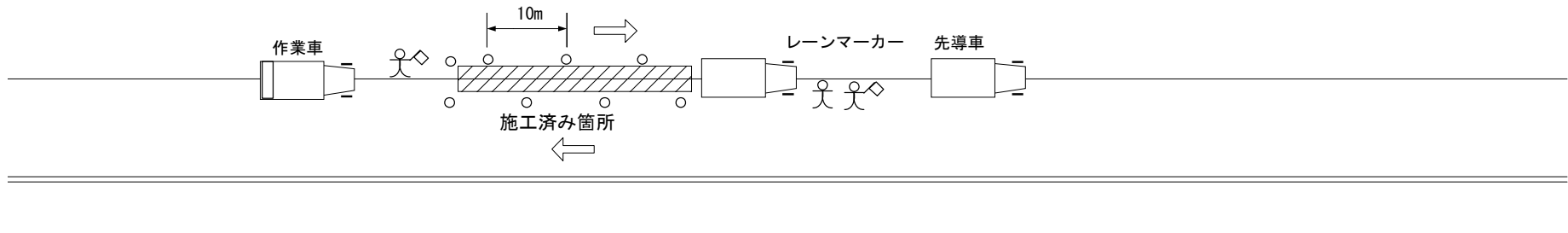
- 注) 1. 移動用
 2. 保安要員1名以上、交通整理員3名以上おくこと。
 3. カラーコーンの設置間隔および設置角度は当該警察署と協議すること。

J型標準図

レーンマーク作業：昼間作業



注：標識②③は作業車に張りつけることを原則とする。
「〇〇作業中」は「区画線作業中」等と標示する。

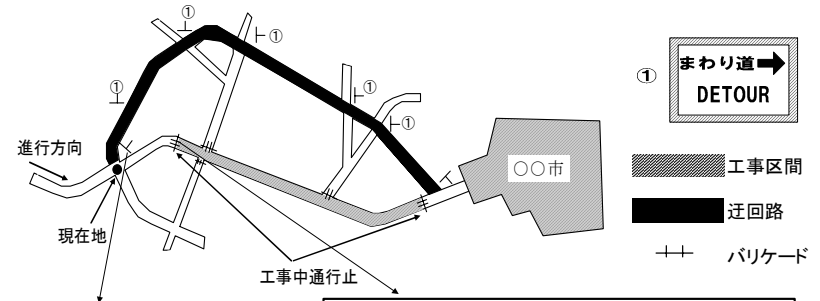
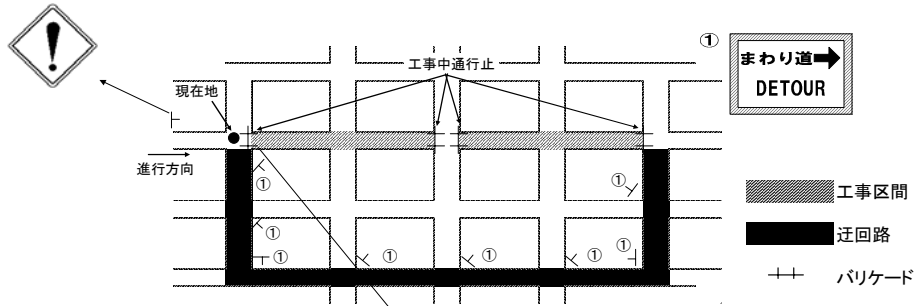


注) 1. 移動用

2. 作業実施には原則として警察官立会いの上施工し、広幅員の場合には防護用作業車を使用のこと。
3. 先導車を使用すること。
4. 保安要員1名以上、交通整理員2名以上おくこと。
5. カラーコーンの設置間隔は当該警察署と協議すること。

迂回路標示標準図

迂回路標示



ご迷惑をおかけします
 ○○○○○○を
 なおしています

平成〇年〇月〇日まで
 時間帯 21:00~6:00

舗装修繕工事
 発注者 茨城県〇〇土木事務所
 ○〇〇〇課
 電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
 施工者 ○〇〇〇 建設株式会社
 電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇



まわり道450M →

この先国道工事につき
 まわり道をお廻り下さい

茨城県〇〇土木事務所
 ○〇〇〇課
 (電話) ×××-××××-××××

市街地の場合

←まわり道450M

150M先国道工事につき
 まわり道をお廻り下さい

茨城県〇〇土木事務所
 ○〇〇〇課
 (電話) ×××-××××-××××

ご迷惑をおかけします
 ○○○○○○を
 なおしています

平成〇年〇月〇日まで
 時間帯 21:00~6:00

舗装修繕工事
 発注者 茨城県〇〇土木事務所
 ○〇〇〇課
 電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
 施工者 ○〇〇〇 建設株式会社
 電話 〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇



地方部の場合

注) 1. 迂回路の設定及び交通整理員の配置については、当該警察署と協議すること。